

長野市公式ホームページ広告掲載仕様書

1 広告掲載媒体

名称	長野市公式ホームページ
規格	縦50ピクセル×横140ピクセル
平均アクセス数	1月当たり約5万件(トップページ)
掲載期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(月単位)

2 掲載広告

掲載面・位置	トップページ下部(裏面参照)
スペース(縦×横)	縦50ピクセル×横140ピクセル
枠数	1月当たり5枠以上
形式・データ容量	GIF又はJPEG・1バナー当たり5KB以下
機能など	点滅、切り替わりなど、動きのあるものは掲載できません。 広告主が指定するホームページにリンクする機能を有するもの(バナー広告)とします。
広告掲載することができない広告	「長野市広告掲載取扱要綱」に定めるもの ※掲載広告の審査は「長野市広告審査委員会」で行います。
禁止事項	・閲覧者の意思に反した動きをし、または閲覧者に誤解を与えるおそれがある表示(「閉じる」、「キャンセル」等の表現など) ・実際には機能しない表示(入力できるように見えるテキストボックス、下に選択肢があるように見えるプルダウンメニューなど) ・閲覧者が市に関する情報と錯誤するおそれがある表示(「長野市〇〇情報」等の表示、長野市章の画像の使用など)
入稿形態	電子データ
入稿締切	1日から起算して10日前(4月分については3月19日(水)午後5時までに入稿)
備考	「JIS X 8341-3 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部:ウェブコンテンツ」の規定に配慮してください。

3 その他

広告掲載予定事業者の報告	掲載月の前月1日までに市へ報告してください。
売買代金の支払	3カ月ごとに、長野市が作成する納付書により指定期日までに納付してください。
調査及び協力	売主は、必要に応じて買主の処理状況について調査及び報告を求めることができることとします。また、買主は、売主からの調査及び報告の請求があったときは、これに協力してください。

● 担当課

長野市企画政策部広報広聴課 (担当: 専門員 依田 元一)

(電話)026-224-5004 (FAX)026-224-5102 (Eメール)kouhou-kouchou@city.nagano.lg.jp